家 畜 衛 生 情 報 N o. 10

令和2年 1月

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所 上十三地区家畜衛生推進協議会

(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044) 0176-25-2362 (FAX 0176-23-3888) 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

沖縄の CSF(豚コレラ)が発生した農場の 疫学調査情報

1月20日現在、沖縄県では国内第52例目から55例目までのCSFが断続的に発生しています。国の疫学調査チームが発生農場の現地調査を行ったところ、農場で加熱せずに食品残さを使用しており、感染源として否定できない事例が確認されています。

<<飼養衛生管理基準で決められ、遵守しなければならないこと>>

動物由来品を含む食品廃棄物等を原材料とする飼料を豚いのししに給与する場合は、 適切な加熱処理 (原材料の中心部まで70℃以上で30分間以上又は80℃以上で3 分間以上の加熱処理を計測しながら処理し記録する) が必須です。



これらの処理は、CSFの感染防止はもとより、わが国への侵入が 警戒されているASF(アフリカ豚コレラ)の侵入防止のためにも、重要です。



エサの原材料として紛れ込んだ食肉製品のみが疑わしいわけではありません。国内の感染イノシシの糞便に汚染された土壌など、人・物・野生動物・昆虫に付着してウイルスが運ばれている可能性があることから、いかなる状況でもウイルスが農場内に持ち込まれることの無いよう、消毒・着替え・はき替えなど徹底的な防疫対策をお願いします。

異状を感じたときは、速やかに通報してください。

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所

平日:0176-23-6235 夜間 休日:090-6453-7023